

渋川市男女共同参画審議会公募委員募集要項

1 趣旨

本市では、「渋川市男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」に基づき、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組の促進を図っています。

男女共同参画及び多様性を尊重する社会の推進に向け、市民の皆さんの意見を取組に反映させるため、渋川市男女共同参画審議会の委員を公募するものです。

渋川市男女共同参画審議会は、渋川市男女共同参画計画その他男女共同参画及び多様性を尊重する社会の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項の調査・審議を行います。審議会は、学識経験者及び市民公募委員等12人以内で構成されます。

2 募集人数

2人程度（選考あり）

3 委員の職務

年間2回程度開催する「渋川市男女共同参画審議会」に委員として出席し、本市の男女共同参画に関する事項について審議します。

4 報酬

「渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、会議日1日につき6,100円を支給します。

5 任期

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで（2年間）とし、再任を妨げません。

6 会議

- （1） 年間2回程度の開催を予定しています。
なお、開催時間等は、委員が参加しやすいように調整を行います。
- （2） 委員の氏名や発言内容を公表することがあります。

7 応募資格

応募日現在において、次の条件を全て満たす人

- (1) 本市の男女共同参画推進施策に関心のある人
- (2) 市内に居住又は通勤・通学する18歳以上の人

8 応募方法

- (1) 応募に必要な書類

「渋川市男女共同参画審議会公募委員申込書」に必要事項を記入の上、男女共同参画をテーマに自身の考えをまとめた応募の動機（字数自由、用紙や書式は問いません。）を添えて応募してください。

なお、応募書類は返却しません。

- (2) 申込書等の配布

申込書及び志望動機記入用紙は、市ホームページに掲載しています。また、総合政策課（本庁舎2階）にて配布しています。

- (3) 提出方法

下記の宛先にいずれかの方法で提出してください。

宛 先 総合政策部総合政策課（本庁舎2階）

郵 送 〒377-8501 渋川市石原80番地

FAX 0279-24-6541

メール mirai@city.shibukawa.gunma.jp

持 参 総合政策課窓口（本庁舎2階）

開庁時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

9 応募期限

令和8年7月31日（金）

10 選考及び結果通知

- (1) 応募時に提出された応募の動機、年齢等を考慮して選考します。なお、必要に応じて、面接を行う場合があります。
- (2) 選考結果は、応募者全員に書面にて通知します（令和8年9月予定）。

11 問合せ先

渋川市総合政策部総合政策課（本庁舎2階）

未来政策係 堀口

〒377-8501 渋川市石原80番地

電 話 0279-25-8419（直通）

FAX 0279-24-6541

メール mirai@city.shibukawa.gunma.jp